

令和 8 年定例会  
予算決算常任委員会  
政策企画雇用経済観光分科会  
説明資料

◎ 議案補充説明

議案第 79 号 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）関係分

議案第 92 号 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）関係分

・・・ 1

◎ 所管事項説明

「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告

・・・ 3

令和 8 年 6 月 18 日

雇用経済部



## ◎議案補充説明

- ・議案第 79 号 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）関係分
- ・議案第 92 号 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）関係分

### ○ 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号及び第 3 号）総括表

（金額単位：千円）

区 分	補正前の額	補正額 (第 2 号)	補正額 (第 3 号)	補正後の 予 算 額
一般会計	12,416,172	56,450	1,146,713	13,619,335
うち雇用経済部予算	12,318,312	56,450	1,146,713	13,521,475
うち労働委員会予算	97,860	—	—	97,860
労働費	1,799,809	—	—	1,799,809
うち労働委員会予算	97,860	—	—	97,860
商工費	8,943,759	56,450	1,146,713	10,146,922
土木費（四日市港関係諸費）	1,672,604	—	—	1,672,604

### ○ 令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号及び第 3 号）項目一覧

（金額単位：千円）

項 目	細事業名	補正前の額	補正額 (第 2 号)	補正額 (第 3 号)	補正後の 予 算 額	説 明	
商 工 業 費	商 工 業 振 興 費	中小企業 金融対策 事業費	489,445	48,750	—	538,195	中東情勢の変化の影響を受ける中小企業・小規模企業等の経営の安定化を図るため、県中小企業融資制度に新たに設ける融資枠について、事業者負担を軽減するための利子補給や保証料補助に要する経費を増額
	中東情勢 連絡調整 会議事業 費	—	7,700	—	7,700	中東情勢による中小企業・小規模企業等への影響についての聞き取りや、今後の対応を検討するために設置する連絡調整会議の運営に要する経費	

項	目	細事業名	補正前の額	補正額 (第2号)	補正額 (第3号)	補正後の 予算額	説 明
商 工 業 費	商 工 業 振 興 費	LPガス 料金高騰 対策支援 事業費	—	—	1,042,433	1,042,433	今後、LPガス 料金の高騰に よって、生活 に影響が生じ ることがある が、消費者等 の負担を軽減 するため、支 援する。通 常の業務を 行うための 経費
		特別高圧 電力料金 高騰対策 支援事業 費	—	—	48,840	48,840	今後、電力料 金の高騰にお よび、中小企 業の負担を減 らすため、特 別高圧電力の 使用に支 援する。通 常の業務を 行うための 経費
		工業用LP ガス料金 高騰対策 支援事業 費	—	—	55,440	55,440	今後、工業用 LPガス料金の 高騰による 影響を受ける 中小企業等 の負担を減 らすため、支 援する。通 常の業務を 行うための 経費

○ 債務負担行為補正 (変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三重県中小企業 融資制度利子 補給補助金	令和9年度～ 令和19年度	融資総額8,600,000 千円を限度として 年利率0.5%以内で 利子補給する。	令和9年度～ 令和19年度	融資総額12,600,000 千円を限度として 年利率0.5%以内で 利子補給する。

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
47	信用保証協会保証料軽減補助金	三重県信用保証協会 津市桜橋3丁目 399番地	39,000 (R9.3)	三重県中小企業融資制度に係る保証料の軽減に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の保証料の軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 信用力が弱いため、民間金融機関の融資だけでは資金供給が充分でない中小・小規模企業等に対し、県が信用保証協会と連携し、資金調達を補完的に支援することは妥当であり、公益性を有する。	中小企業・サービス産業振興課	商工費	商工業費	商工業振興費	経営基盤確立事業費
48	LPガス料金高騰対策支援金	未定 (LPガス販売事業者)	未定 (未定)	LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して高騰分の一部を支援する販売業者に助成する。	(目的・理由) LPガスの料金高騰によって生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等の負担軽減を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム エネルギー価格高騰による影響を受ける一般消費者及び事業者等の生活等の安定のために負担軽減を図るものであり、公益性を有する。	新産業振興課	同上	同上	同上	エネルギー価格高騰対策支援事業費
49	特別高圧電力料金高騰対策支援金	未定 (中小企業等)	同上	特別高圧を受電している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。	(目的・理由) 中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等に対して支援を行うことで、生産活動の維持が可能となる。その結果、経済活動の縮小を防ぐことができるため、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上
50	工業用LPガス料金高騰対策支援金	同上	同上	工業用LPガスを受給している中小企業等について、エネルギー価格高騰による負担を軽減するため、使用量に応じた額を支援する。	(目的・理由) 中小企業等の負担を緩和するため、工業用LPガスの使用量に応じた額を支援し、経営の安定を図る。 (根拠) 雇用経済部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上